

市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬将



〒381-1231
長野市松代町松代 9 0 8
電話 : 026-278-3555 F A X : 026-278-3540
e-mail : ima@ichiba-sr.com URL : www.ichiba-sr.com

「年次有給休暇」の取得状況は？



◆2月末に結果公表

厚生労働省では、年に一度、主要産業における企業の労働時間制度、定年制、賃金制度等について総合的に調査し、民間企業における就労条件の現状を公表しています。

今回は、2 月末に発表された「平成 28 年度 就労条件総合調査の概況」から、年次有給休暇についての実態を見てみましょう。

なお、この調査は平成 28 年 1 月 1 日現在の状況について行われていますが、年間については、平成 27 年(または平成 26 会計年度)1 年間の状況についての調査です。

◆年次有給休暇の取得状況

平成 27 年(または平成 26 会計年度)の 1 年間に企業が付与した年次有

給休暇日数(繰越日数を除く)は、労働者 1 人平均 18.1 日(前年 18.4 日)、そのうち労働者が取得した日数は 8.8 日(同 8.8 日)で、取得率は 48.7%(同 47.6%)となっています。

取得率を企業規模別にみると、1,000 人以上が 54.7%(同 52.2%)、300~999 人が 47.1%(同 47.1%)、100~299 人が 44.8%(同 44.9%)、30~99 人が 43.7%(同 43.2%)という結果が出ています。

◆年次有給休暇の時間単位取得制度

過半数組合、それがない場合は過半数代表者との間で会社が労使協定を締結すれば、年に 5 日を限度として時間単位で年次有給休暇を与えることができる制度(時間単位年休)が 7 年前から施行されています。

この制度がある企業割合は 16.8%(前年 16.2%)となっています。

◆取得日数が少ないと…

年次有給休暇は、労働基準法で定められた当然の権利ではありますが、「あまり取ってほしくない」というのが本音だという企業もあるでしょう。

しかし、このご時世、有休が取得できないとなると「ブラック企業」と言われかねず、企業としては悩ましいところです。

「転勤に関する雇用管理のポイント」と企業の配慮



◆厚生労働省が指針を公表へ

春の異動のシーズンを迎え、転勤となる従業員も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

現在、転勤にまつわる雇用管理について、厚生労働省の研究会で議論が進められており、3月末までに「転勤に関する雇用管理のポイント(仮称)」という指針を公表して、企業で活用してもらおうという意向のようです。

◆指針の中身

では、どのような中身になるのか、研究会の報告書案からその構成を見てみましょう。

まず、転勤に関する実態と、仕事と家庭生活の両立を軸とする視点からみた転勤を取り巻く課題が解説され、続いて「労働者の仕事と家庭生活の両立に資する観点からの転勤に関する雇用管理のポイント」として次の内容が盛り込まれています。

1. 転勤に関する雇用管理について踏まえるべき法規範
 - (1) 配転命令権
 - (2) 転勤に関連するその他の法規範
2. 転勤に関する雇用管理を考える際の基本的な視点
3. 転勤に関する雇用管理のポイント
 - (1) 自社の現状把握
 - (2) 異動(転勤を含む)の目的・効果の検証

- (3) 基本方針(転勤を実施する規模)
- (4) 転勤に関する雇用管理の類型ごとの運用メニュー例

◆ポイントはどこに？

勤務地限定の合意等がなければ、従業員の同意がなくとも転勤は原則認められますが、一方で、近年では働き方の多様化への対応や、育児・介護等の家庭生活への配慮が求められるようになってきています。

指針は、従業員が長期的な職業生活・家庭生活の見通しを立てられるよう、会社は転勤の時期や頻度の目安等について従業員への明示を求める内容となるようです。

会社としても、従業員としても、転勤となればいろいろと調整しなければならない事柄が発生します。お互い、「早く言ってよ～」とならないよう、具体的かつ早めに意思疎通しておく必要があるということでしょう。

男女間、正規・非正規間の賃金格差が過去最小に！



◆女性の平均賃金が過去最高に

厚生労働省が発表した平成28年の「賃金構造基本統計調査」によると、フルタイムで働く女性の平均賃金は月額24万4,600円(前年比1.1%増)となり、過去最高を記録したそうです。

一方、全体の平均賃金は30万4,000円、男性の平均賃金は33万5,200円で共に前年と横ばいでした。

また、男性の賃金を100%とした場合に女性は73%となり、男女間賃金格差は過去最小を更新しています。これは20年前(平成9年)よりも約10%縮まったこととなります。

同省は、賃金格差の縮小は「管理職に占める女性の割合が過去最高の9.3%だったことにより、平均賃金を押し上げた」と分析しています。

昨年から女性活躍推進法が施行され、今後、企業は女性の採用や管理職への登用を積極的に進め、その格差はさらに縮まっていくことが予想されます。

◆雇用形態間賃金格差も過去最小

雇用形態別に平均賃金を見ると、正社員は32万1,700円(前年比0.2%増)、非正規社員は21万1,800円(同3.3%増)でした。

正社員を100%とした場合に非正規社員は65.8%となり、平成17年の調査開始以来賃金の格差は最小となりましたが、これは人手不足などを背景とする女性の非正規社員の給与アップや最低賃金の上昇などにより格差が縮まったのが要因とされています。

また、短時間労働者の1時間当たり賃金は、男女計1,075円(前年比1.5%増)、男性1,134円(同0.1%増)、女性1,054円(同2.1%増)となっており、いずれも過去最高となっています。

◆「同一労働同一賃金」で賃金はどう変わるか？

賃金の男女間の格差、正規・非正規間の格差は年々小さくなっています。その中でも男性の賃金の伸び止まりや女性の活躍推進が大きな問題となりそうです。

また、現在、政府で議論されている「同一労働同一賃金」の実現に向けた非正規社員の処遇改善についての動向にも注目しておく必要があります。



～今月のひとこと～

自国の歴史をみると、狡猾という要素を見るときほどいやなものはない。江戸期から明治末年までの日本の外交的な体質は、いい表現でいえば、謙虚だった。べつの言い方をすれば、相手の強大さや美質に対して、可憐なほどにおびえやすい面もあった。

謙虚というのはいい。内に自己を知り、自己の中のなにがしかのよさに拠りどころをもちつつ、他者のよさや立場を大きく認めるという精神の一表現である。明治期の筋のいいオトナたちのほとんどは、国家を考える上でも、そういう気分をもっていた。このことは、おおざっぱに言えば江戸期からひきつがれた武士気分と無縁ではなかった。

……………(中略)……………

日露戦争のあと、他国に対する日本人の感覚に変質がみとめられるようになった。在来保有していたおびえが倨傲にかわった。謙虚も影をひそめた。江戸期以来の精神の系譜に属するひとびとが死んだり、隠退したりして、教育機関と試験制度による人間が、あらゆる分野を占めた。かれらは、かつて培われたものから切り離されたひとびとで、新日本人とでもいうべき類型に属した。

官僚であれ軍人であれ、このあたらしい人達は、それぞれのヒエラルヒーの上層を占めるべく約束されていた。自然、挙措動作、進退、あるいは思慮のすべてが、わが身ひとつの出世ということが

軸になっていた。

かれらは、自分たちが愛国者だと思っていた。さらには、愛国というものは、国家を他国に対し、狡猾に立ちまわらせるものだと信じていた。とくに軍人がそうだった。

『ロシアについて』—北方の原形—

司馬 遼太郎 著



～事務所よりひとこと～

春らしい陽気となってきました。

私の週末ファーマー歴も今年で4回目の春となりました。昨年の秋に種まきした玉ねぎは、春になっても育ちが悪く、これでは不作決定。去年は小振りながらも豊作だったのに…。と今シーズンが始まったばかりなのに、既にごっかりです。

なかなか良い野菜は作れないけれど、仕事・子供・愛犬のことなど考え、時には無心で草取りや耕耘をしていると、心身ともにリフレッシュできるのも楽しい時間です。今春はなかなか時間が取れないのが残念ですが、時間を見つけて雑草との戦いに励みたいと思います。

(市場敏江)



お知らせ

◆平成29年4月より雇用保険料率が引き下がります。

被保険者負担分

(平成28年度)

【一般】

1000分の4

【農林水産・清酒製造】

1000分の5

【建設】

1000分の5



(平成29年度)

【一般】

1000分の3

【農林水産・清酒製造】

1000分の4

【建設】

1000分の4

随時ご案内を送付しておりますので、保険料の変更をお願い致します。

◆労働保険の年度更新の時期になりました。

随時ご案内をしておりますのでご協力をお願い致します。

ご不明な点は当事務所までお問い合わせ下さい。